

# 東京都食品ロス削減推進計画（案）に関する意見募集結果について

## 1. 意見募集期間

令和3年2月12日（金）～3月13日（土）

## 2. 意見提出数

提出があった通数：4通、提出された意見件数：16件

## 3. 主な意見の概要と都の考え方

頂いた御意見につきましては、取りまとめの上、趣旨を損なわない範囲で要約をしています。

### 「II 食品ロス発生量実質ゼロを目指して」に関する御意見

ページ	項目	主な御意見の概要	都の考え方
4	1.食品ロスの現状	都の食品ロスの量は事業系が7割を占めており、家庭系で示されているような廃棄理由の内訳がわかる資料があると良い。特に、外食産業の割合が高いため、「食べ残し」の量や割合がわかれば消費者が自分事として考えることにつながる。	・都は、都内の食品ロス発生量に占める小売・外食の割合が高いことを踏まえ、来年度、食品ロス削減に知見を有するアドバイザーがモデル事業所で直接的な取組を助言する事業を実施することとしており、飲食店で助言をする中で食べ残し量等についても、把握に努めてまいります。
12	6.2030年目標と2050年に向けたチャレンジ	「2030年目標達成に向けた施策」の（1）家庭系の食品ロス削減の項目にも、「食品ロスと消費者の意識・ニーズ」を記載してはどうか。	・御意見を踏まえ、「2030年目標達成に向けた施策」に「食品ロスと消費者の意識・ニーズ」の標記を追記しました。

### 「III 2030年の目標達成に向けた施策」に関する御意見

ページ	項目	主な御意見の概要	都の考え方
17	1.発生抑制（リデュース）を基調とした持続可能な循環型社会へ	賞味期限を過ぎた食品については、食べられるかどうか、自己判断が困難なことから廃棄してしまうケースが多い。賞味期限に消費期限等の表示を併記するよう働きかけてはどうか。	・御意見として承ります。現行の食品の期限表示を消費者に正しく理解していただけるよう効果的な啓発を図っていきます。
17	1.発生抑制（リデュース）を基調とした持続可能な循環型社会へ	「正しい知識の理解促進」の項目で、2020年10月に消費者庁が発表した賞味期限の愛称「おいしいめやす」を加えると分かりやすい。	・御意見を踏まえ、「正しい知識の理解促進」の項目に、消費者庁による賞味期限の愛称「おいしいめやす」を追記しました。
19	1.発生抑制（リデュース）を基調とした持続可能な循環型社会へ	「賢い消費選択」という見出しについて、食品ロス削減のための消費者の主体的な行動を促すという観点からは、「食品ロスを意識した消費選択（消費行動）」などが受け入れやすいのではないかと。	・「賢い消費選択」の見出しは、アプリを活用した売れ残り品の割引購入や、外食店舗での食べ残しの持ち帰りなど、消費者にとってお得で食品ロス削減に貢献する取組を表しています。

「Ⅲ 2030年の目標達成に向けた施策」に関する御意見

ページ	項目	主な御意見の概要	都の考え方
19	1.発生抑制（リデュース）を基調とした持続可能な循環型社会へ	<p>「適正な量や物を見極めた消費行動」のタイトルは、買いすぎないことを言うのであれば「必要な量や物を見極めた消費行動」とした方が伝わる。</p> <p>また、「適正な量や物を見極めた消費行動」の記載内容は「食品購入時の行動」として整理し、小盛メニューの選択などは次の項目の「持ち帰りの定着」と合わせ、「外食時の消費行動」として整理してはどうか。</p> <p>さらに、消費者と飲食店との信頼関係は持ち帰る時だけではなく、注文する時から築いていくことが大切である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイトルについては、御意見を踏まえ修正しました。</li> <li>・「適正な量や物を見極めた消費行動」については、余計な食材は買わない、食べきれない料理は頼まないという観点で、食品ロス削減につながる主な取組をまとめています。</li> </ul>
19	1.発生抑制（リデュース）を基調とした持続可能な循環型社会へ	<p>「適正な量や物を見極めた消費行動」の最終行は「…食品ロス削減につながります」とした方が伝わる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見のとおり、修正いたしました。</li> </ul>
19	1.発生抑制（リデュース）を基調とした持続可能な循環型社会へ	<p>「新しい生活様式に対応した普及啓発」について、テイクアウト・デリバリーの利用増加に対しては、自宅での食事が増えており、必要な啓発をしていくべきである。</p> <p>また、啓発の連携先も「食べきり協力店等」の他、消費者が食材を購入する食品スーパーも記載する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、テイクアウト・デリバリーの利用増加における影響について、記載を修正しました。</li> <li>・また、普及啓発については、「Ⅳ施策の進め方」において、東京都食品ロス削減パートナーシップ会議の構成メンバーである関係団体とも連携して推進していくこととしていますが、御意見を踏まえ、当該箇所にも、小売業・外食産業等との連携について追記しました。</li> </ul>
19	1.発生抑制（リデュース）を基調とした持続可能な循環型社会へ	<p>食品ロス削減のためには、都民や事業者等の協力が不可欠であり、食べ残しが残らないようSNSや動画配信の活用が必要である。</p> <p>また、コンビニ弁当はホームレス支援団体を通じて、庁内関係部署と連携してホームレス等の方々に提供してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に向けては、正しい知識の理解促進、食品ロス削減行動の習慣化などの取組が必要であり、オンライン等を活用しながら効果的な普及啓発を実施していきます。</li> <li>・また、生活困窮者等の方々へ未利用食品の提供するフードバンク活動に関しては、自治体や民間において積極的に取り組んでいるところもあり、先進的な取組や優良な取組事例について、区市町村や関係団体等と情報共有を図りながら取組を推進していきます。</li> </ul>

「Ⅲ 2030年の目標達成に向けた施策」に関する御意見

ページ	項目	主な御意見の概要	都の考え方
20	1.発生抑制（リデュース）を基調とした持続可能な循環型社会へ	<p>食品製造業者が必要数のみ製造を行うよう、地球温暖化への影響や食品ロス問題等を知ってもらうオンラインを活用した講座を実施してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が必要な量を製造するためには、需要を的確に把握することが有効です。そのため、都はこれまでICT等を活用した需要予測の実証事業を実施しており、その成果をもとに効果や有効性について、オンライン等を活用しながら関係団体等と広く共有を図っていくこととしています。</li> </ul>
27	4.未利用食品の有効活用の推進	<p>「フードバンクの活用等、優良な取組の共有」について、食品ロス削減という観点だけではなく「支援」という観点から、消費者が協力できるフードドライブについても取り上げてほしい。</p> <p>新型コロナウイルスの影響に「社会貢献意識の高まり」が挙げられているが、生産者や飲食店の支援だけではなく、生活困窮者への支援に関心を持つ消費者も増えている。</p> <p>食品スーパーや地域が行政と連携して開催するフードドライブの情報を、事業者や行政から発信していくことが必要だ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フードドライブについては、P32「区市町村との連携」にて記載していますが、御意見を踏まえ、当該箇所にもフードドライブの参加について記載しました。</li> <li>また、都においても各区市町村の実施するフードドライブの実施情報をHPに掲載するなど、多くの消費者に参加いただけるよう引き続き情報発信をしていきます。</li> </ul>
29	5.食品リサイクルの推進	<p>家庭由来の食品廃棄物は多くの自治体で可燃物として処理されていることから、更にもう一段階の分別を家庭で実施することでリサイクルの仕組みを構築するなど、排出抑制に加え再生利用に向けた分別も視野に入れてほしい。</p> <p>併せて、家庭からの食品リサイクルが進んだ場合、リサイクルの受け皿が不足することから、リサイクル施設のインフラ整備も並行して計画を進めてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭をはじめ生産から消費に至るまでの様々な段階で発生する食品ロスについては、3Rの優先順位に則り、まず発生抑制を最優先とした取組が重要です。</li> <li>そのため、家庭系では発生抑制の具体的な取組として、正しい知識の理解促進、食品ロス削減行動の習慣化等について、効果的な普及啓発を図っていくこととしています。</li> <li>また、食品ロス削減や食品リサイクルにつながる先進的な取組、優良な取組事例の情報収集に努め、区市町村や関係団体と情報共有を図りながら、対策を進めていく考えです。</li> </ul>
29	5.食品リサイクルの推進	<p>食品リサイクルにおいても、エネルギーの地産地消を踏まえた取組が重要であることから、遠隔地から食品廃棄物を運搬することでエネルギーコストを発生することがないように、リサイクル施設の足りないエリアにインフラとして整備する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロスを含む食品廃棄物の廃棄処理には、多大な費用を要しており、社会的コストや家計負担を軽減する観点からも貴重な食料資源の無駄をなくしていくことは重要です。</li> <li>そのため、都は食品ロス削減の考え方として、3Rの取組に優先順位をつけ、まず、食品ロスを発生させない、減らしていく発生抑制を最優先に取り組むこととしています。こうした取組は、食品ロスの削減に寄与するだけでなく、食品ロスの処理に要するエネルギーの削減につながるものと考えます。</li> </ul>

### 「Ⅲ 2030年の目標達成に向けた施策」に関する御意見

ページ	項目	主な御意見の概要	都の考え方
29	5.食品リサイクルの推進	<p>事業系一般廃棄物の処理手数料価格は、民間事業が行っているリサイクル事業者の設定している受入価格より安くなっており、価格差を理由にリサイクルをためらう事業者が数多くいる。手数料価格を民間リサイクル事業者並みとするか、排出者若しくはリサイクル事業者に還元するなどし、コスト面でリサイクルが不利にならないよう施策を検討してほしい。</p> <p>また、都においては、農業畜産業との連携が取りにくいことから、リサイクルの生成物や副産物の再利用先が都外・郊外となってしまう、他の地域よりもややコスト高になってしまう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系一般廃棄物については、排出事業者が適正処理を行う責任を有していることなどを踏まえ、排出事業者を排出抑制やリサイクルの促進へ誘導していく必要があり、都においても、P29「飼料化・肥料化・エネルギー化等の適正なりサイクルの推進」に記載のとおり、事業系一般廃棄物として清掃工場に搬入されている食品廃棄物に関しては、発生抑制やリサイクル等への転換が進むよう、区市町村とも連携しながら検討を進めていきます。</li> </ul>
29	5.食品リサイクルの推進	<p>学校給食は、食品リサイクル法の規制対象ではないが、リサイクルの障害となる異物・夾雑物が少ないため、リサイクルに回すことが容易で、市民の意識を向上させる効果も高い。</p> <p>公共的な場から発生する食品廃棄物については、全面的にリサイクルすることを原則とするといったメッセージ性の高い施策を検討してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食等における食品ロスの削減に向けては、食品ロスの問題を理解の上、具体的な行動につながるよう消費者への効果的な普及啓発とともに、将来を担う子どもたちに対しては学びの場が大切です。そのため、都は、教育関係部署とも連携しながら、分かりやすい教材の開発・活用により環境学習に取り組んでいくこととしています。</li> <li>・なお、都では、学校給食についてもリサイクルが進むよう学校給食用調理施設について、食品リサイクル法の対象とするよう国へ要望を提出し、食品リサイクル法の対象拡大に向けた働きかけを行っています。</li> </ul>

### 「Ⅳ 施策の進め方」に関する御意見

ページ	項目	主な御意見の概要	都の考え方
33	5.食品リサイクルの推進	<p>食品ロスに関する学習の場として、社員食堂や大学の学生食堂などは効果が大きいと考えられる。家庭、学校、地域、職場での学習を広げていくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス問題の環境学習については、御意見のとおり家庭、学校、地域等の中で自らできることを一人ひとり考え、具体的な行動に移していけるよう多様な環境学習に取り組んでいきます。</li> </ul>